

3 平成17～21年度の達成状況

(1)地域での子育て支援とネットワークづくり

1-1 子育て支援のネットワークづくり

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
◎子ども・子育て支援センターの設置	次世代育成支援のための総合的な中核施設の検討・設置	—	検討・設置	検討	調査・検討	開設	実施	○地域のネットワークづくり ・子育て支援者向け講座の開催や相談を実施 ・子育てサポーターを地域の子育て支援団体等へ派遣 ・子育て支援団体、サークルへの活動場所の提供 ・子育てサークルと市民の交流会を開催 ・のびのび子育てサポート事務局本部 ○企業との連携 ・子育て家庭優待カード事業 ・企業の情報提供 ○子育て情報の集約・発信 ・地域の子育てに関する情報発信、ホームページの運営 ・子育てに関する講座の開催、交流の場づくり	達成	子ども青少年局
◎なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置	家庭、地域、企業、行政が連携して、次世代育成支援の推進をはかるための組織を設置	—	設置	設置	開催	開催	なごや子ども・子育て支援協議会に改組して開催	○「なごや子ども・子育て支援協議会」の開催 ・「権利擁護部会」、「ワーク・ライフ・バランス部会」、「地域の子育て支援部会」、「子どもの育成（乳幼児・小中学生）部会」、「子どもの育成（青年）部会」の5部会を随時開催 ・なごや子ども条例に基づく子どもの総合計画（後期次世代育成行動計画）策定に向けた検討を実施し、「子どもに関する総合的な計画に向けた基本的な方向性について」を市長に答申	達成	子ども青少年局
○身近な地域でのネットワークづくり	地域において、拠点を中心とした子育て支援のネットワーク体制の強化	子育て支援コーディネート事業実施	子育て支援ネットワーク拠点 64か所指定	検討	各区1か所でモデル事業の実施	各区1ヶ所でモデル事業を実施 各区においてネットワーク連絡会を開催	各区1ヶ所でモデル事業を実施 各区においてネットワーク連絡会を開催	○各区において、子育て支援に関する情報交換及び連絡調整並びに区内の子育てに関する課題の検討を行う、区ネットワーク連絡会を引き続き設置。 ○地域における子育て支援関係機関等が相互に連携・協力して、地域における子育て家庭への支援を促進する地域子育て支援ネットワーク事業を16区で実施するとともに、区域を越えた子育て支援機関の連携による広域ネットワーク事業を3団体で実施	達成	子ども青少年局
◎赤ちゃん訪問事業	地域の主任児童委員、区域担当児童委員が子育て家庭を訪問し、地域の子育て支援情報と祝い品を届ける	—	拡充検討	—	—	事業開始	実施	○第1子を対象に訪問 ・訪問件数:10,607件（平成20年10月～平成21年9月生まれの赤ちゃん）	達成	子ども青少年局
◎次世代育成支援の市民への意識啓発	計画の推進のためのシンポジウムや講演会などの開催	—	毎年実施	実施	実施	実施	実施	○なごや子ども条例の普及・啓発 ・市民意識の醸成を図るため、パンフレットや広報グッズを作成し、各イベントなどで配布 ○子どもの意見を表明する機会の提供 ・「なごや子どもフォーラム」の開催（名古屋開府400年祭100日前カウントダウンイベントとして開催）	達成	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
-----------------------	------	-----------------	----------------	--------	--------	--------	--------	-------------	------	-----

1-2子育て支援サービスの充実

◎えらべるクーポン制度	子育て家庭のニーズに応じた、各種子育てサービスが選択できるシステム（子育て「えらべるクーポン」制度）の構築	—	検討	—	—	調査	調査	○調査・検討 ・子育てサービス提供者との意見交換会の開催	達成	子ども青少年局
○保育所地域子育て支援センター事業	保育所などを地域における子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供、相談事業や施設の開放及び行事への招待などを実施	16年度開始 9か所で実施	48か所で実施	17か所で実施	25か所で実施	33か所で実施	37か所で実施	○育児不安等の子育てに関する相談及び保育所の開放や各行事への招待等を行う事業を、1か所拡大して38か所で実施	やや遅れ	子ども青少年局
○私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助	私立幼稚園が実施する子育て相談、親子教室など子育て支援事業などに対して補助を実施	95園で実施	全園で実施	114園で実施	109園で実施	113園で実施	115園で実施	○幼児教育支援員事業、地域子育て支援事業を119園（補助を希望する全園）で実施 ○（社）名古屋市私立幼稚園協会において、一般市民を対象とした幼児相談事業、幼稚園教員を対象とした幼児教育相談研修などを実施	達成	教育委員会
●市立幼稚園心の教育推進プランの実施	市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	○全園（25園）で実施 ・園舎・園庭開放 実施回数:545回 参加人数:22,930人 ・未就園児親子登園 実施回数:466回 参加人数:21,725人 ・子育て相談 実施回数:411回 参加人数:1,580人 ・子育て井戸端会議 実施回数:314回 参加人数:6,843人	達成	教育委員会
●児童館子育て支援事業	親子の交流や育児の情報交換などを行う子育てサークルの活動を支援するため、児童館において活動場所を提供	実施 活動場所提供回数:112サークル（16年12月末）延949回（15年度）	実施	実施	実施	実施	実施	○実施 ・活動場所提供回数:96サークル延762回	達成	子ども青少年局
○のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う事業を拡充し、会員を拡大	1か所で実施 会員登録者数:1,884人（17年1月末）	17か所で実施（支部16か所設置）	5か所で実施（支部4か所設置）	5か所で実施（支部4か所設置）	5か所で実施（支部4か所設置）	9か所で実施（支部8か所設置）	○のびのび子育てサポート事業 ・9か所で実施（支部8か所設置） ・会員登録者数:5,219人（平成21年度末現在） ・活動件数:21,438件	やや遅れ	子ども青少年局
○留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブの実施と地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成の充実	・児童館:16館 ・育成会:183か所	実施	・児童館:16館 ・育成会:180か所	・児童館:16館 ・育成会:176か所	・児童館:16館 ・育成会:172か所	・児童館:16館 ・育成会:168か所	○実施 ・児童館:16館 ・育成会:165か所（平成21年度末現在）	達成	子ども青少年局
◎放課後子どもプラン	トワイライトスクールと、市が主体となって新たに実施する児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業とを一体的に行う事業として創設	—	モデル事業の実施:16か所程度	—	—	—	基本的な考え方の策定 モデル事業の実施準備	○モデル事業の実施及び放課後子どもプラン（仮称）の検討 ・実施か所数:10か所 ・モデル事業の検証、評価	やや遅れ	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
●保健所子育て総合相談窓口	子育ての不安を解消するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談の実施	全区で実施 相談件数：42,123件(15年度)	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	○地域の身近な相談の場として、全区で実施	達成	子ども青少年局
◎高齢者による子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業の検討・実施	—	検討・実施	検討	検討	実施	実施	○シルバー人材センターにおいて、子育て支援事業を実施 ・利用件数：6,661件 ○シルバー人材センターにおいて、「子育て支援事業就業会員育成研修」による会員従事者の育成 ①6/22～7/8（全10回） 参加者数28人 ②11/9～11/25（全10回） 参加者数19人 ③1/14～1/26（全7回 ※フォローアップ研修） 参加者数18人 ○高齢者就業支援センターと連携し、生きがい就業支援講習「子育て支援」を実施 ・期間8/20～9/28（全14回） 受講者数28人	達成	健康福祉局
○ふれあい・いきいきサロン推進事業	地域住民やボランティア団体などによる子育ての分野のサロンの開設に際し、市社会福祉協議会が必要な経費の一部を福祉基金により新たに助成	高齢者などのサロン開設に対し助成	子育て分野に 対象拡大	子育て分野に 対象拡大	子育て分野に 助成	子育て分野に 助成	市社会福祉協議会の単独事業化	—	見直し (市社会福祉協議会の単独事業化)	健康福祉局
○なごやつどの広場事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流などができる場を提供する子育て支援団体などに助成	16年度開始 3か所に助成	32か所に助成	10か所に助成	10か所に助成	16か所に助成	18か所に助成	○20か所（19団体）に月額15万円（上限）を助成	やや遅れ	子ども青少年局
○子育てサロン	保健所が育児不安の軽減をはかるため、子育て交流の場を開設することにより、子育て情報の交換や仲間づくりを推進	全区で実施 参加者数：19,096人（15年度）	全区で実施 ・開設回数 の増	全区で実施 1,598回 23,658人	全区で実施 1,686回 26,302人	全区で実施 1,747回 27,157人	全区で実施 1,808回 28,773人	○地域の身近な会場において、全区で実施 ・参加者数：27,038人 ・開設回数：1,807回	達成	子ども青少年局

1-3 保育サービスなどの充実

○保育所待機児童の解消	保育所の新設や増築などにより、定員増をはかるなど、保育所待機児童の解消への取組を強化	保育所定員：31,995人	保育所定員：800人増	保育所定員：250人増 年度末総定員：32,245人	保育所定員：370人増（累計620人増） 年度末総定員：32,615人	保育所定員：242人増（累計862人増） 年度末総定員：32,857人	保育所定員：21人増（累計883人増） 年度末総定員：32,878人	○民間保育所の新規開設や定員変更等により、3歳未満児定員：96人増（0～5歳全体の定員：△20人）を実施（年度末総定員：32,858人、累計863人増） ○公立保育所の入所枠拡大の実施 ・3歳未満児：85か所、822人 ・3歳児：10か所、50人 ○家庭保育室の拡充：個人実施型15か所（5か所増）、保育所実施型10か所（5か所増）	達成	子ども青少年局
-------------	--	---------------	-------------	-------------------------------	--	--	---------------------------------------	--	----	---------

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
◎病児・病後児 デイケア事業	小学生低学年までの病 気または病気回復期に ある児童について、勤 務などにより家庭で育 児を行うことが困難な 場合に、医療機関など において一時的に預か る事業を実施	—	9か所で実施	1か所（病後 児）でモデル 事業を実施	2か所（病後 児）でモデル 事業を実施	病後児：2か 所 病児：4か所	病後児：2か 所 病児：4か所	○勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な病気または病気回復期にある児童に対応するため、病後児保育室2か所、医療機関が実施する病児・病後児保育室を1か所拡大して5か所で実施（計7か所で実施）	概ね達成	子ども青少年局
◎休日保育事業	日曜、祝日の保護者の 就労により、保育を要 する保育所入所児童の 保育を行う事業を実施	—	10か所で実施	検討	4か所で実施	6か所で実施	8か所で実施	○日曜、祝日の保護者の就労に対応するため、8か所で実施	概ね達成	子ども青少年局
○一時保育事業	保護者の就労形態の多 様化に伴う一時的な保 育(非定型)や保護者の 傷病などによる緊急時 の保育(緊急)、育児疲 れ解消等のための一時 的な保育（リフレッ シュ）を行う事業を実 施	16か所で実施	32か所で実施	16か所で実施	18か所で実施	23か所で実施	27か所で実施	○保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)、保護者の傷病等による緊急時保育(緊急)、保護者の育児疲れの解消（リフレッシュ）を利用対象とし、1か所拡大して28か所で実施	概ね達成	子ども青少年局
○延長保育事業	保護者の就労時間の多 様化に対応するため、 通常の保育時間(11時 間)を延長して、保育を 行う事業を実施	105か所で実施	182か所で実 施	121か所で実 施	132か所で実 施	143か所で実 施	156か所で実 施	○保護者の就労時間の多様化に対応するため、10か所拡大して166か所で実施	概ね達成	子ども青少年局
●夜間保育事業	保護者の深夜就労に対 応するため、午後10時 以降に保育を行う事業 を実施	4か所で実施	実施	実施	実施	実施	実施	○保護者の深夜就労に対応するため、4か所で実施	達成	子ども青少年局
○産休あけ保育 事業	出産後も継続して就労 できるよう、産休あけ (生後57日目)から保 育を行う事業を実施	118か所で実施	123か所で実 施	117か所で実 施	124か所で実 施	125か所で実 施	131か所で実 施	○出産後も継続して就労できるよう、122か所で実施	概ね達成	子ども青少年局
○産休あけ・育 休あけ入所予約 事業	産休・育休あけの職場 復帰にあわせて入所予 約することにより、入 所を円滑にする事業を 実施	61か所で実施	71か所で実施	63か所で実施	65か所で実施	68か所で実施	70か所で実施	○産休・育休あけの職場復帰を円滑にするため、1か所拡大して71か所で実施	達成	子ども青少年局
○障害児保育の 実施	障害児の成長・発達の 促進をはかるため、健 常な子どもとともに集 団保育が可能な障害の ある子どもの保育を実 施	228か所で実施 663人	246か所で実 施	229か所で実 施 700人	227か所で実 施 764人	237か所で実 施 807人	239か所で実 施 855人	○実施保育所数、受け入れ人数の拡大 ・実施保育所数：238か所 ・受け入れ人数：893人	やや遅れ	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
○私立幼稚園預かり保育への補助	私立幼稚園で通常の教育時間終了後に預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため、補助を実施	70園で実施（15年度）	107園で実施	79園で実施	75園で実施	90園で実施	93園で実施	○101園（補助を希望する全園）に補助を実施	達成	教育委員会
◎総合施設（認定こども園）の設置検討	就学前の教育と保育を一体として捉えた総合施設（認定こども園）について、国の動向も踏まえ本市の導入の可能性を検討	—	検討	検討	検討	検討	検討	○民間施設に対する情報提供及び助言・相談を実施 ○公立の認定こども園の必要性について検討	達成	子ども青少年局 教育委員会

1-4 企業と地域の連携による子育て支援

◎子育て支援企業認定制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	—	実施	—	—	認定企業数：10社（うち表彰企業数4社）	認定企業数：8社（うち表彰企業数2社）	○認定審査会の開催 ○企業募集 ○認定・表彰式の実施 ・認定企業：13社（うち表彰企業4社）	達成	子ども青少年局
◎なごや未来っ子応援制度	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる制度を創設	—	実施	—	—	協賛店舗数5,571か所 カード配布枚数275,000枚	協賛店舗数5,979か所 カード配布枚数312,543枚	○子育て家庭優待カード事業の実施 ・協賛店舗数：5,982か所 ・カード配布枚数：350,147枚 ○子育て支援キャンペーン事業の実施	達成	子ども青少年局

1-5 家庭や地域の教育力の向上

●「親学ノススメ」の展開	家庭教育セミナーなどで、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶ「親学ノススメ」を展開	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	○全市立小・中学校、幼稚園、特別支援学校PTAで実施	達成	教育委員会
◎親学推進協力企業制度	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）を登録。登録企業（団体）には、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらい、教育委員会は講師の派遣などの支援を実施	—	登録企業75社	—	—	登録企業70社	登録企業117社	○実施 ・登録企業：123社	達成	教育委員会
●「家庭の日」普及促進事業の実施	毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、店舗・施設などの協力に基づくファミリー優待事業などを実施	優待事業協力店舗・施設数：487か所	優待事業協力店舗・施設数：600か所	優待事業協力店舗・施設数：514か所	優待事業協力店舗・施設数：398か所	優待事業協力店舗・施設数：485か所	ファミリー優待事業は、子育て家庭優待カード事業に一本化	○実施 ・「家庭の日」の普及促進を図るためのポスター・作文募集 ・ファミリーデーなごやの実施	達成	教育委員会

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
●幼児期家庭教育支援事業の実施	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施	全園で相談事業を実施	全園で相談事業を実施	全園で相談事業を実施	全園で相談事業を実施 相談事業参加者数656人	全園で相談事業を実施 相談事業参加者数：517人	全園で相談事業を実施 相談事業参加者数：580人	○全園で相談事業を実施 ・参加者数：542人	達成	教育委員会
◎青少年交流プラザにおける事業推進	青少年交流プラザにおいて青少年の社会参画活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進	実施設計	実施	建設着工	青少年交流プラザの建設・完成	開館 来館者数：78,949人	来館者数：115,506人	○青少年の社会参加活動の促進 ○青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実 ○生活・自然体験等の場の提供や自立の支援などの事業を推進 来館者数：青少年交流プラザ 120,129人 分館（青少年宿泊センター） 82,469人	達成	子ども青少年局
○トワイライトスクールの拡充・発展	放課後などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との世代間交流を推進	放課後学級：140校で実施	放課後学級：全小学校で実施	放課後学級を157校で実施	放課後学級を191校で実施	放課後学級を227校で実施	放課後学級を253校で実施	○放課後学級を246校で実施 ・参加申込率51.6%	概ね達成	子ども青少年局
	留守家庭児童にも配慮した機能を取り入れたモデル事業を実施	—	モデル事業の実施	事業の検討	モデル事業の実施	モデル事業の実施	モデル事業の実施	○放課後子どもプランモデル事業実施に伴い、時間延長モデル事業廃止		
◎放課後子どもプラン（再掲）	トワイライトスクールと、市が主体となって新たに実施する児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業とを一体的に行う事業として創設	—	モデル事業の実施：16か所程度	—	—	—	基本的な考え方の策定 モデル事業の実施準備	○モデル事業の実施及び放課後子どもプラン（仮称）の検討 ・実施か所数：10か所 ・モデル事業の検証、評価	やや遅れ	子ども青少年局
○地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	12区で実施	全区で実施	14区で実施	全区で実施 113学区	全区で実施 126学区	全区で実施 129学区	○全区で実施 ・新たに9学区で設立し、138学区で実施	達成	教育委員会
○土曜日や長期休業中における体験活動などの推進	土曜日や夏休みなどに学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの体験活動などの推進をはかるため、さまざまな事業を実施	実施	拡大実施	拡充実施	拡充実施	実施	実施	○博物館、科学館、美術館での子ども対象の体験活動事業や、図書館で土曜おはなし会等を実施	達成	教育委員会
○地域での世話やき活動の推進	地域全体で子どもを守り育てるため、子どもに積極的に声かけなどを行う活動を推進	108学区で計画	全学区で実施	121学区で実施	195学区で実施	243学区で実施	250学区で実施	○世話やき活動を全学区で実施 ○子ども街角サポーター数：25,452人 ○市民ぐるみで子どもたちを温かく見守る運動の推進を図るため、パンフレットなどを作成 ○「子ども街角サポーターの声」をまとめたリーフレットを作成 ○区の安心・安全で快適なまちづくり協議会と協働して学区で世話やき活動普及啓発を実施	達成	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
●青少年健全育成事業の実施	青少年の健全育成の展開の推進をはかる啓発事業などを実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○青少年をまもる運動啓発物品を区へ配布し、各区で夏と冬の強調期間に合わせて運動キャンペーンを実施 ○名古屋市青少年育成市民会議に補助金を交付し、市民ぐるみの青少年健全育成活動を支援 ○薬物乱用防止キャンペーンなど有害環境対策事業を実施 ○青少年の健全育成の意義と重要性について市民の理解と関心を高めるために青少年育成市民大会を開催 ○青少年と社会環境に関する懇談会を開催	達成	子ども青少年局
●子どもはつらつ基金事業の実施	学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に対し、教育基金の運用益により助成	15事業に助成	20事業に助成	31事業に助成	34事業に助成	36事業に助成	30事業に助成	○実施 ・31事業に助成	達成	教育委員会
●「わくわくキッズナビ」の提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供	ホームページアクセス件数：1日122件（15年度）	ホームページアクセス件数：1日275件	ホームページアクセス件数：1日153件	ホームページアクセス件数：1日184件	ホームページアクセス件数：1日177件	ホームページアクセス件数：1日173件	○情報誌の発行 ○ホームページの運営 ・ホームページアクセス件数：1日161件	やや遅れ	子ども青少年局
●子どもスポーツフェスタの開催	家庭、地域や学校から参加でき、気軽にスポーツに親しみ交流する機会として開催	参加者数：2,139人	参加者数：2,900人	参加者数：2,157人	参加者数：2,414人	参加者数2,839人	参加者数2,630人	○開催 ・参加者数：2,230人	概ね達成	教育委員会

1-6 子どもを犯罪などの被害から守るための安心・安全なまちづくりの推進

●地域パトロール活動などの実施	市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進する中で、地域の取組のひとつとして支援	推進	参加者数：40万人（22年度目標、活動の延べ参加者数が全市民の20%になることをめざす）	参加者数290,468人	参加者数309,788人	参加者数350,000人	参加者数358,000人	○「安心・安全・快適まちづくり活動補助金」を継続して交付し、生活安全まちづくり運動など地域課題を解決するための活動を支援 ・参加者数 359,000人 ○地域安全指導員が青色回転灯パトロール車で防犯パトロールを実施	概ね達成	市民経済局
●交通安全に関する広報・啓発活動	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室の実施	登下校時における小学生の交通安全指導：全学区で実施	登下校時における小学生の交通安全指導：全学区で実施	実施	実施	実施	実施	○子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 ○登下校時における小学校の交通安全指導を全学区で実施	達成	市民経済局
		交通安全教育活動（交通安全教室の開催・交通訓練の実施など） 幼児：107回 小学生：677回（15年度）	交通安全教育活動（交通安全教室の開催・交通訓練の実施など）：拡大実施	実施	実施	実施	実施	○交通安全教室の実施 ・幼児144回、小学生516回、中学生7回、高校生10回（自転車ヘルメットの着用促進 189回）		

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
●青少年健全育成事業の実施(再掲)	青少年の健全育成の展開の推進をはかる啓発事業などを実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○青少年をまもる運動啓発物品を区へ配布し、各区で夏と冬の強調期間に合わせて運動キャンペーンを実施 ○名古屋市青少年育成市民会議に補助金を交付し、市民ぐるみの青少年健全育成活動を支援 ○薬物乱用防止キャンペーンなど有害環境対策事業を実施 ○青少年の健全育成の意義と重要性について市民の理解と関心を高めるために青少年育成市民大会を開催 ○青少年と社会環境に関する懇談会を開催	達成	子ども青少年局
○地域での世話やき活動の推進(再掲)	地域全体で子どもを守り育てるため、子どもに積極的に声かけなどを行う活動を推進	108学区で計画	全学区で実施	121学区で実施	195学区で実施	243学区で実施	250学区で実施	○世話やき活動を全学区で実施 ○子ども街角サポーター数：25,452人 ○市民ぐるみで子どもたちを温かく見守る運動の推進を図るため、パンフレットなどを作成 ○「子ども街角サポーターの声」をまとめたリーフレットを作成 ○区の安心・安全で快適なまちづくり協議会と協働して学区で世話やき活動普及啓発を実施	達成	子ども青少年局

1-7 特に支援を必要とする子どもと家庭への支援

○児童相談所などの機能強化	児童虐待の防止に向け、的確な対応を推進するため、相談体制を充実し、関係機関との連携を強化するなど児童相談所などの機能を強化	実施	実施 ・児童相談所の体制の強化 ・関係機関・団体との連携ネットワークの強化	実施 ・児童相談所の体制の強化 ・関係機関・団体との連携ネットワークの強化	実施 ・児童相談所の体制の強化 ・関係機関・団体との連携ネットワークの強化	実施 ・児童相談所の体制の強化 【第2児童相談所（仮称）の実施設計】 ・関係機関・団体との連携ネットワークの強化	実施 ・児童相談所の体制の強化 【第2児童相談所（仮称）の整備】 ・関係機関・団体との連携ネットワークの強化	○第2児童相談所（現：西部児童相談所）の整備完了	達成	子ども青少年局
○地域における虐待防止の支援体制づくり	地域の力を生かした児童虐待防止ネットワークづくりを促進するとともに、区レベルでの対応を充実・強化	・各区サポート会議 ・サポートチーム	・区における対応・支援体制の強化 ・地域のネットワークづくりの促進	・区における対応・支援体制の強化 ・地域のネットワークづくりの促進	・区における対応・支援体制の強化 ・地域のネットワークづくりの促進	・区における対応・支援体制の強化（養育支援ヘルパー事業開始） ・地域のネットワークづくりの促進	・区における対応・支援体制の強化（養育支援ヘルパー事業実施） ・地域のネットワークづくりの促進	○平成21年度こどもサポート区連絡会議の開催 ・代表者会議 23回 ・実務者会議 201回 ・サポートチーム会議 122回 ○養育支援ヘルパーの派遣 ・世帯：のべ39世帯 ・派遣回数：1,200回 ・派遣時間：2,437時間	達成	子ども青少年局
○教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	学校の教員に対して児童虐待に関する研修を充実するとともに、児童相談所などとの連携を強化	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○1年目、5年目、10年目の研修に児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れ実施 ○9月に実施した生徒指導研修会では、児童相談所より虐待担当者を講師として招き、現状と対応について研修を開催	達成	教育委員会

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
○児童虐待防止の啓発事業	児童虐待の早期発見・早期対応をはかるため、講演会の開催や相談窓口の広報などさまざまな手法により市民啓発を充実	実施	実施 ・市民キャンペーンの実施	実施	実施	実施	実施	○名古屋グランパスエイトの協力により、試合開始前に市長のあいさつのほか、子どもたちによる「オレンジリボンのぼり隊」によるPRを実施 ○親子連れを対象にオレンジリボンフェイスペインティングの実施や、チラシ等の啓発グッズを配布 ○名鉄百貨店、丸栄の協力を得て、懸垂幕による啓発を実施、さらにこの2つの百貨店に近鉄百貨店を加えた3百貨店では、社員によるオレンジリボンの着用の協力をいただき、市民に呼びかけを実施	達成	子ども青少年局
○児童養護施設など入所児童のケアの充実	虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、児童養護施設などにおいてカウンセリングなどの心理療法を実施し、ケアスタッフの充実をはかるほか、よりきめ細かいケアを行うことができるよう小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備	実施 ・心理療法：12か所 ・施設内グループケア：2か所 ・養護児童グループホーム：1か所	実施 ・心理療法：全児童養護施設及び一時保護所15か所 ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：4か所 ・養護児童グループホーム：3か所 新設 ・一時保護所：1か所 改築・改修 ・児童養護施設：3か所 ・情緒障害児短期治療施設：1か所 ・児童自立支援施設：1か所 ・一時保護所：1か所	実施 ・心理療法：全児童養護施設及び一時保護所：13か所 ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：3か所 改築・改修 ・児童養護施設：1か所（着工）	実施 ・心理療法：全児童養護施設及び一時保護所：13か所 ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：5か所 改築・改修 ・児童養護施設：1か所（調査）	実施 ・心理療法：15か所（児童養護施設13、児童自立支援施設1、一時保護所1） ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：7か所 ・養護児童グループホーム：5か所 改築・改修 ・児童養護施設：1か所（着工） ・児童自立支援施設：1か所（増築）	実施 ・心理療法：14か所（児童養護施設12、児童自立支援施設1、一時保護所1） ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：7か所 ・養護児童グループホーム：5か所 新設 ・一時保護所：1か所（着工） ・乳児院：1か所（着工） 改築・改修 ・情緒障害児短期治療施設：1か所（着工） ・一時保護所：1か所（着工） ・児童養護施設：1か所（完成）、1か所（着工）	○実施 ・心理療法：15か所（児童養護施設13、児童自立支援施設1、一時保護所1） ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：7か所 ・養護児童グループホーム（地域小規模児童養護施設）：5か所 改築・改修 ・児童養護施設：1か所（着工）、1か所（完成）	達成	子ども青少年局
○地域療育センターの増設	障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談・医療・訓練など総合的な療育を実施する地域療育センターの整備を促進	地域療育センターを市内3か所に設置	地域療育センターを市内5か所に設置（地域療育センターの機能を備えた改築後の総合通園センターを含む）	地域療育センターを市内3か所で設置	地域療育センターを市内3か所で運営	児童福祉センター（障害児総合通園センター）の移転実施設計 地域療育センターの用地検討	児童福祉センター（障害児総合通園センター）の移転改築工事着手 地域療育センターの用地検討	○児童福祉センター（障害児総合通園センター（現：中央療育センター））の移転改築完了 ○地域療育センターの用地検討（1か所）	やや遅れ	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
○在宅サービスの充実	障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービスを拡充	支援費制度においてサービス提供	利用者のニーズに合ったサービス量を確保	利用者のニーズに合ったサービス量を確保	利用者のニーズに合ったサービス量を確保	利用者のニーズに合ったサービス量を確保	利用者のニーズに合ったサービス量を確保	○児童デイサービスを55か所で実施	達成	健康福祉局 子ども青少年局
◎中学・高校生の障害児放課後支援事業	保護者が働いているなどの理由により放課後の支援が必要な障害のある中学生及び高校生を対象に、レクリエーションなどの余暇支援を行う事業	—	実施	実施	実施	実施	実施	○8カ所で実施	達成	子ども青少年局
◎発達障害児(者)相談支援事業	自閉症などの発達障害を有する障害児(者)に対する支援体制整備とセンターの設置	—	「発達障害者支援センター」を設置	検討	「発達障害者支援センター」を開設	「発達障害者支援センター」を運営	「発達障害者支援センター」を運営	○発達障害者支援センターの運営 ・相談支援件数 2,182件 ・就労支援件数 933件 ・普及啓発及び研修 88回 ・関係機関等との連携 30回 ○発達障害者支援体制整備検討会（3回実施）	達成	子ども青少年局
○ひとり親家庭の自立への支援	「ひとり親家庭等自立支援計画」に基づき、就業支援事業などひとり親家庭などの自立支援施策を推進	自立支援センター事業をモデル事業として実施	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の本格実施 ・自立支援給付金事業の開始	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の本格実施 ・自立支援給付金事業の開始	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の本格実施 ・自立支援給付金事業の実施	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の実施 ・自立支援給付金事業の実施	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の実施 ・自立支援給付金事業の実施	○母子家庭等自立支援センター事業の実施 ・就業支援講習会実施回数142回 ・就業相談実績のべ1,504件 ・求職登録人数 773人 ・職業紹介による就職人数 59人 ○自立支援給付金事業の実施 ・自立支援教育訓練給付金 50件 ・高等技能訓練促進費 のべ 699月 (21年6月支給期間拡大：修学期間の1/2⇒全期間 ※ただし、平成23年度までの修学開始者に限る)	達成	子ども青少年局

(2)次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

2-1 子どもと親の健康支援

○乳幼児健康診査	疾病、異常の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施、及びその受診率向上のため、周知を徹底	3か月児：98.9%	3か月児：100%	3か月児：99.4%	3か月児：99.4%	3か月児：99.3%	3か月児：99.4%	○保健所において3か月児、1歳6か月児及び3歳児健康診査を実施 ○各健康診査の未受診者への受診勧奨を実施 ・受診率：3か月児 99.2%、1歳6か月児 96.3%、3歳児 94.3%	概ね達成	子ども青少年局
○家庭訪問	育児不安の軽減と子育て支援の推進をはかるため、子どもの発育、発達指導や養育支援を必要とする家庭を対象を拡大し、保健師、助産師による家庭訪問を実施	全区で実施 新生児訪問件数：7,692人（15年度）	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	○全区において、妊産婦及び乳幼児等に対し、保健師等がその家庭を訪問して、子どもの発育・発達指導及び養育支援を実施 ・家庭訪問件数：54,473件	達成	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
○食育の推進	正しい食生活の普及に努めるため、両親教室、子育て教室などを通じ、乳幼児期からの正しい食事の採り方や、望ましい食習慣の定着に関する講話や相談内容を充実	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	○全区において、両親教室、子育て教室での講話、調理実演、試食などを通じ助言指導を実施 ○妊娠中の食事、離乳食の進め方等について相談を実施	概ね達成	子ども青少年局
	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所における食体験や、家庭への情報提供を実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○栄養士による幼児を対象にした分りやすい栄養指導や保護者を対象にした離乳食講座等を実施 ・92か園（延べ265回）。		子ども青少年局
	学校において朝食の摂取など望ましい食生活を指導する学習教材の活用や、栄養教諭・学校栄養職員の指導などを実施	学校栄養職員による指導：小学校150校	栄養教諭・学校栄養職員による指導：全小中学校	栄養教諭・学校栄養職員による指導：小学校156校	栄養教諭・学校栄養職員による指導：155校で実施	栄養教諭・学校栄養職員による指導：164校で実施	栄養教諭・学校栄養職員による指導：小学校168校、中学校6校、特別支援学校4校で実施	○栄養教諭や学校栄養職員による指導を、小学校158校・中学校4校・特別支援学校3校で実施 ○給食の時間の指導や各教科等の食に関する指導に、学校における食に関する指導の手引きを活用 ○栄養教諭を引き続き、小学校2校に配置		教育委員会
○思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	センターでの実施	センターでの相談等を充実	センターでの相談等を充実	センターでの相談等を充実	センターでの相談等を充実	センターでの相談等を充実	○思春期の精神保健相談、ひきこもり相談を実施 ・相談実件数 精神保健相談42件 ひきこもり相談19件 ・相談延件数 精神保健相談47件 ひきこもり相談39件 ○思春期のこころの健康に関するリーフレットとして「思春期精神保健の相談機関ガイド」を3,000部発行 ○支援団体への実地の聞き取りに基づく「名古屋ひきこもり支援ガイドマップ」を1,500部発行 ○10月24日にひきこもり講演会を開催 ・参加者：104人 ○ひきこもり者の支援団体の連携強化のためのひきこもり関係機関連絡会を県と共催で2回開催	達成	健康福祉局
●思春期セミナー	保健所が思春期の子どもの心身両面の健康づくりを支援するため、講話や相談を実施	全区で実施 受講者数：4,769人 (15年度)	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	○全区において、学校との連携により思春期の子どもに対して、性に関する総合的な知識を普及するセミナーを開催し、子どもたちが自分の健康は自分で守るという意識や行動を身に付けることができるよう努めた。 ・開催回数：186回 ・受講者数：15,739人	達成	子ども青少年局
●健全母性育成事業	保健所が健康的で豊かな人間性の育成をはかるため、健全な母性及び父性の育成に関する講話や相談を実施	全区で実施 受講者数：3,479人 (15年度)	全区で実施	全区で実施	全区で実施	思春期セミナーと統合	—	—	見直し (思春期セミナーと統合)	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
◎成育医療の取組	西部医療センター中央病院(仮称)において周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみよとする医療の実施	—	実施準備 (西部医療センター中央病院(仮称)平成23年度開院予定)	実施準備	実施設計	建設工事契約	建設工事	○西部医療センター成育医療検討会での検討 ・西部医療センター中央病院(仮称)：建設工事	達成	病院局
○小児科救急医療体制の拡充	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	○城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施 ○「小児救急ネットワーク758」へ参加(城北病院、東市民病院)	達成	病院局
		休日急病診療所などにおける一次救急医療の実施	・市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置(休日昼間・夜間のみから平日・土曜日夜間にも拡充)	市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置(休日昼間・夜間のみから平日・土曜日夜間にも継続実施)	○名古屋市医師会休日急病診療所において、平成17年度より小児科専門医の配置を休日昼間及び夜間のみから平日・土曜日夜間にも拡充し、継続実施 ○小児科二次救急医療体制を「小児救急ネットワーク758」として再構築		健康福祉局
◎子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施	—	実施	—	—	事業開始	実施	○相談件数の増加に対応するため、冬期に電話回線を三本に増設して事業を実施 ・相談件数 平成20年度6,510件→平成21年度13,777件に増加	達成	子ども青少年局
○小児慢性特定疾患治療研究事業	小児のがんや慢性腎炎などの小児慢性特定疾患の治療の確立と医療費の負担軽減をはかるため、給付内容の改善・重点化などを実施	実施 対象者：2,083人 (17年2月)	実施	実施	実施	実施	実施	○11疾患群(514疾病)を対象とし、小児慢性特定疾患の治療の確立と医療費の負担軽減を図った。 ○日常生活用具の給付を実施	達成	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
◎小中学生を対象にした「みんなで覚えよう応急手当」	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習を開催	—	講習回数： 各4回 受講者数： 160人（20人×4回×2）	—	小学生：講習回数4回、受講者数73人 中学生：講習回数4回、受講者数31人	小学生：講習回数4回、受講者数70人 中学生：講習回数4回、受講者数32人	小学生：講習回数4回、受講者数55人 中学生：講習回数4回、受講者数21人	○小中学生に応急手当普及の現状と必要性を説明し、心肺蘇生法、AED及び窒息・ケガの対処方法の実技体験を実施（合計57人受講） ・小学生（39人受講） 7月22日：午前14人・午後11人 8月20日：午前9人・午後7人 7月27日：5人 8月20日：13人 ・中学生（18人受講）	概ね達成	消防局

2-2 子どもの生きる力の育成

○30人学級の拡充	小学校1年生で実施した成果を深化・発展させるとともに、継続して集団生活への適応をはかるため、30人学級を拡充	小学校1年生で実施	小学校1,2年生で実施	小学校1年生（全部）、2年生（一部）で実施	小学校1年生（全部）、2年生（一部）で実施	小学校1年生、2年生につき全校で実施	小学校1年生、2年生につき全校で実施	○小学校1年生、2年生について全校で実施 ・常勤講師、非常勤講師を配置する学校：167校	達成	教育委員会
●少人数指導の推進	一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施 小学校14,889時間、中学校7,138時間	全小中学校で実施 小学校15,121時間、中学校7,814時間	全小中学校で実施 小学校15,086時間、中学校8,010時間	○全小中学校で実施 ・実施時間数 小学校12,206時間（1校あたり46.4時間） 中学校 7,520時間（1校あたり69.0時間）	達成	教育委員会
●小学校高学年での教科担任制の推進	小学校高学年を中心に、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を進めるため、教科担任制を実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○小学校217校で実施（全小学校の82.5%）	達成	教育委員会
●子ども会活動の促進	異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健全育成をはかる子ども会活動の促進	実施	・魅力ある事業の企画と活発な自主参加の促進 ・ジュニアリーダーの養成	実施	実施	実施	実施	○実施 ・16区の231学区、2,601単位子ども会に対し補助金を交付 ○子ども会リーダー養成を目的とし、他都市で開催されたジュニアリーダー講習会への派遣に対し補助金を交付	達成	子ども青少年局
◎いきいきなごやっ子づくり	子ども自身が主体的に参画し、運営する遊びや職業体験、自然体験、社会体験の場づくり	—	実施	—	—	研究会、ワーキング、モデル事業の実施	実施	○いきいきなごやっ子づくり補助事業の実施	達成	子ども青少年局
○ふれあいフレンド事業の実施	小学生と放課や授業の時間に一緒に活動する大学生などのボランティアを小学校に派遣	32校に派遣	80校に派遣	48校に派遣	65校に派遣	70校に派遣	76校に派遣	○小学校80校へ28大学330名の大学生を派遣 ・年間125回（週4回、1回4時間程度）を上限に取り組んだ。 ○25大学で派遣依頼のガイダンスを行った。	達成	教育委員会

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
○スクールカウンセラーの配置	小中学生のさまざまな心の問題に対応するとともに、学校における相談体制の充実をはかるため、スクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、小学校でも活用	中学校90校に配置 相談回数：1校当たり138回（15年度）	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校で実施	全中学校で実施	全中学校で実施	○全中学校に配置 ○全高等学校に配置	達成	教育委員会
●ボランティア活動や職場体験活動などの推進	ボランティア活動や職場体験活動など、小中学生の成長に合わせた多様な体験活動を推進	全小中学校で体験活動を実施	全小中学校で体験活動を実施	全小中学校で体験活動を実施	全小中学校で体験活動を実施 職場体験活動については102校で実施	全小中学校で体験活動を実施 職場体験活動については105校で実施	全小中学校で体験活動を実施 職場体験活動については106校で実施	○全小中学校で体験活動を実施 ○職場体験活動については102校で実施	達成	教育委員会
●「ハートフレンドなごや」などでの相談事業の実施	いじめ、問題行動などに対応するため、「ハートフレンドなごや」や子ども適応相談センター「なごやフレンドリーナウ」において、教育相談などを実施	実施 相談回数：17,461回（15年度）	実施	実施	実施	実施	実施	○子どもの養育・教育（子育て、いじめ、不登校、性格・行動、就学、学業、学校生活上の心配事など）に関するあらゆる内容について来所・電話・メール・訪問による相談を実施 ・相談実施回数：16,737回	達成	教育委員会
○トワイライトスクールの拡充・発展（再掲）	放課後などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との世代間交流を推進	放課後学級：140校で実施	放課後学級：全小学校で実施	放課後学級を157校で実施	放課後学級を191校で実施	放課後学級を227校で実施	放課後学級を253校で実施	○放課後学級を246校で実施 ・参加申込率51.6%	概ね達成	子ども青少年局
	留守家庭児童にも配慮した機能を取り入れたモデル事業を実施	—	・モデル事業の実施	事業の検討	モデル事業の実施	モデル事業の実施	モデル事業の実施	○放課後子どもプランモデル事業実施に伴い、時間延長モデル事業廃止		
◎放課後子どもプラン（再掲）	トワイライトスクールと、市が主体となって新たに実施する児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業とを一体的に行う事業として創設	—	モデル事業の実施：16か所程度	—	—	—	基本的な考え方の策定 モデル事業の実施準備	○モデル事業の実施及び放課後子どもプラン（仮称）の検討 ・実施か所数：10か所 ・モデル事業の検証、評価	やや遅れ	子ども青少年局
●環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習をエコパルなごやなどにおいて実施	各種講座などの実施 参加者数：310人（15年度）	実施	実施	実施	実施	実施	○親子向けワークショップを中心とした「NHKこどもエコスクール」や、木や森について学ぶ「本丸御殿と木の文化」など地球環境問題から身近な環境まで、形態も座学、フィールドワーク、ワークショップなど様々な講座（73講座）を開催	達成	環境局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
●エコスクールの推進	環境に配慮した学校づくりを進めるとともに、環境学習ウィークなどのさまざまな活動を通して環境学習を推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○実施 ・小学校263校 中学校109校 特別支援学校4校 高校14校 合計390校	達成	教育委員会
●水辺で学ぶ川づくり	川の自然環境や川と生活との関わりについて、実体験を通じて学ぶことができる方策を具体化	リバーズスクールなどの実施	実施	実施	実施	実施	実施	○リバーズスクールの実施	達成	緑政土木局
◎名古屋少年少女発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋市科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施	—	名古屋少年少女発明クラブの運営	—	名古屋少年少女発明クラブの設立	名古屋少年少女発明クラブの運営	名古屋少年少女発明クラブの運営	○名古屋少年少女発明クラブを運営 (主な事業) ・ものづくり教室（デリバリー）事業 市内5会場で延べ45回、クラブ員132人参加 自由創作教室 5日間開催 25人参加 ・ものづくりチャレンジ教室事業 科学館や市内小中学校等で教室開催 延べ8,609人参加 ・ものづくり教室（ロボット体験）事業 科学館にて、組立教室や体験教室を開催 組立教室 8回開催、クラブ員64人 体験教室 37回開催、延べ6,349人参加 ・競技会（ロボカップジュニア）参加事業 日本大会、世界大会出場権を懸けた地区大会の開催 延べ104チーム、211人参加	達成	市民経済局 教育委員会
○部活動の推進	教員指導者がいなくても派遣した顧問だけで部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進	中学校17校で部活動顧問派遣事業を実施	中学校48校で部活動顧問派遣事業を実施	中学校32校で部活動顧問派遣事業を実施	中学校48校で部活動顧問派遣事業を実施	中学校48校で部活動顧問派遣事業を実施	中学校48校で部活動顧問派遣事業を実施	○中学校40校（48部）で部活動顧問派遣事業を実施	達成	教育委員会
○元気いっぱいなごやっ子の育成	小中学生の体力の向上をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導を実施	小中学校13校で体力アップを推進	小中学校70校（累計）で体力アップを推進	小中学校27校（累計）で体力アップを推進	小中学校41校（累計）で体力アップを推進	小中学校55校（累計）で体力アップを推進	小中学校67校（累計）で体力アップを推進	○体力・運動プロフィールソフトの活用の充実 ○特色ある体力づくりを79校程度（累計）で推進 ○体力アップ推進事例集の活用	達成	教育委員会
○地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施（再掲）	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	12区で実施	全区で実施	14区で実施	全区で実施 113学区	全区で実施 126学区	全区で実施 129学区	○全区で実施 ・9学区で新たに設立し、138学区で実施	達成	教育委員会

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
○特別な教育的ニーズに応じた教育の推進	障害のある小中学生一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援のあり方を検討	検討	決定方針に基づき実施	検討	検討	平成18年度に作成した今後の特別支援教育の方向性等に関するまとめに基づき、各種事業を実施	平成18年度に作成した今後の特別支援教育の方向性等に関するまとめに基づき、各種事業を実施	○平成18年度に作成した今後の特別支援教育の方向性等に関するまとめに基づき、各種事業を実施	達成	教育委員会
●学校生活介助アシスタントの派遣	障害のある子どもに付き添っている保護者の負担軽減をはかるため、学校生活介助アシスタントを派遣	実施 派遣者数：65校80人（15年度）	実施	実施	実施	実施	実施	○実施 ・91校、119名の幼児児童生徒にアシスタントを派遣（総派遣時間数33,866時間）	達成	教育委員会

2-3 若者の社会的自立への支援

◎若年者就労支援事業	NPOと協働し、フリーター（モラトリアム型）やニートに対し、勤労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施	—	実施	実施	実施	実施	実施	○実施 ・セミナー 3回（179名） ・カウンセリング（延1,552名） ・就労支援（延2,325名） ・電話相談 火、木曜 10時～16時（274件） ・職業観の醸成 12回（2,181人）	達成	子ども青少年局
●キャリア教育の推進	高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○実施 ・インターンシップの事前研修として、社会人としてのマナーに関する研修を行った。 ・職業に関する学科を有する6校で、644の企業・公所の協力を得て1,360人が体験した。 ・各校では、インターンシップの報告会を通じて、体験で得た勤労観・職業観を共有した。 ・体験した内容を各校で報告集にまとめた。	達成	教育委員会
◎青少年交流プラザにおける事業推進（再掲）	青少年交流プラザにおいて青少年の社会参画活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進	実施設計	実施	建設着工	青少年交流プラザの建設・完成	開館 来館者数：78,949人	開館 来館者数：115,506人	○青少年の社会参加活動の促進 ○青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実 ○生活・自然体験等の場の提供や自立の支援などの事業を推進 来館者数：青少年交流プラザ 120,129人 分館（青少年宿泊センター） 82,469人	達成	子ども青少年局

2-4 家庭観の育成

◎市立大学「子ども・家庭・地域を考える講座」の開設	若者の家庭観育成、及び家庭と地域のあり方を考えるための中高・大学生と成人向けの公開講座の実施	—	年数回の実施	実施	実施	実施	実施	○「名古屋市立大学オープンキャンパス」など、高校生を中心とした参加者が見込まれる催しで家庭観育成講座を実施	達成	子ども青少年局 総務局
---------------------------	--	---	--------	----	----	----	----	---	----	----------------

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
◎大学提携ボランティアの派遣	次世代育成ボランティア活動への学生の参加の促進	—	毎年一定数の参加	検討	実施	実施	実施	○名古屋市立大学のキャリアデザイン科目「自己理解と職業の世界」において、ボランティア体験を必修とし、124人の受講学生を市内児童館等に派遣し、「子どもと遊ぶボランティア活動」を通して社会貢献意識の醸成を図った。	達成	子ども青少年局 総務局
●「親学ノススメ」の展開(再掲)	家庭教育セミナーなどで、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶ「親学ノススメ」を展開	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	○全市立小・中学校、幼稚園、特別支援学校PTAで実施	達成	教育委員会
◎親学推進協力企業制度(再掲)	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業(団体)を登録。登録企業(団体)には、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらい、教育委員会は講師の派遣などの支援を実施	—	登録企業75社	—	—	登録企業70社	登録企業117社	○実施 ・登録企業123社	達成	教育委員会
●「家庭の日」普及促進事業の実施(再掲)	毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、店舗・施設などの協力に基づくファミリー優待事業などを実施	優待事業協力店舗・施設数：487か所	優待事業協力店舗・施設数：600か所	優待事業協力店舗・施設数：514か所	優待事業協力店舗・施設数：398か所	優待事業協力店舗・施設数：485か所	ファミリー優待事業は、子育て家庭優待カード事業に一本化	○実施 ・「家庭の日」の普及促進を図るためのポスター・作文募集 ・ファミリーデーなごやの実施	達成	教育委員会
●ファミリースポーツの振興	家族がそろって楽しめるファミリースポーツを振興	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○なごやかウォークの実施 ・市民に親しまれているウォーキングを推奨し、市内の代表的なウォーキングコースを市民に紹介するとともに「なごやかウォークイベント」を16区で実施 ○なごやマイ・スポーツフェスティバルの実施 ・「体育の日」を中心に誰もが気軽に体験できるスポーツ事業を展開し、市民スポーツの振興を行うことで、家族の参加や交流の場の提供を行った。また、より多くの参加者を集めるために、オープニング事業をオアシス21で行った。	達成	教育委員会

(3)仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

3-1 子育てと仕事が両立できる働き方への支援

○多様な働き方を支援するためのホームページの充実	市ホームページ「仕事」の中で、勤労者の仕事と家庭の両立支援に向けた施策の紹介など情報提供を充実	実施	実施	実施	実施	実施	実施	○市ホームページ「仕事」の中で、勤労者の仕事と家庭の両立支援に向けた施策の紹介などの情報提供に努めるとともに、更新頻度を増やし、内容の充実に努めた。	達成	市民経済局 子ども青少年局
◎子育てと仕事の両立を可能にする職場環境づくりへの支援	育休取得推進など両立支援に関するシンポジウムなどの開催 また、両立支援に関する企業などへの講師派遣事業の実施	—	・両立支援に関するシンポジウムなど開催 ・講師派遣事業の実施	両立支援に関するシンポジウムなど開催 講師派遣事業の実施	両立支援に関するシンポジウムなど開催 講師派遣事業の実施	両立支援に関するシンポジウムなど開催 講師派遣事業の実施	両立支援に関するシンポジウムなど開催 講師派遣事業の実施	○「中小企業 生き・いき人材活用セミナー」を平成22年1月27日に愛知県産業労働センター小ホールで開催。ワーク・ライフ・バランスに取り組む経営者の考え方や方法論などを市内中小企業の方などに紹介した。 ・参加者 140人 ○講演会の開催(12月19日) ・参加者 150人 ○人材定着支援等出前講座の実施：8回	達成	総務局 市民経済局 子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
◎企業への子育てスポット支援	企業に勤務する子育て世代や若者を対象に、保育士などが企業に向いて、子育てに関する講座を実施	—	実施	検討	実施	実施	実施	職場復帰準備セミナーへの講師派遣（9月9日、10月23日）	達成	子ども青少年局
◎男女平等参画の意識啓発	本市と取引のある事業者に対し、アンケートを実施し、事業者における男女平等参画推進状況を把握するとともに、市の取組を知らせ、男女平等参画に関する理解を深めてもらう機会の確保	—	アンケート結果をもとにした事業者向け啓発等の実施	—	アンケートの実施	会議の開催 事業者調査の実施	会議の開催 企画委員会の開催 リーフレットの作成、配布	○実施 ・名古屋市男女平等参画推進会議（イコールなごや）全体会開催 2回 ・企画委員会の開催 3回 ・女性の活躍推進企業認定審査会の開催 4回 ・認定・表彰式の開催 表彰企業3社、認定企業7社（表彰企業を含む）、個人表彰4名	達成	総務局
◎なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置（再掲）	家庭、地域、企業、行政が連携して、次世代育成支援の推進をはかるための組織を設置	—	設置	設置	開催	開催	「なごや子ども・子育て支援協議会」に改組して開催	○「なごや子ども・子育て支援協議会」の開催 ・「権利擁護部会」、「ワーク・ライフ・バランス部会」、「地域の子育て支援部会」、「子どもの育成（乳幼児・小中学生）部会」、「子どもの育成（青年）部会」の5部会を随時開催 ・なごや子ども条例に基づく子どもの総合計画（次期次世代育成行動計画）策定に向けた検討を実施し、「子どもに関する総合的な計画に向けた基本的な方向性について」を市長に答申	達成	子ども青少年局

3-2 企業と地域との連携による子育て支援（再掲）

◎子育て支援企業認定制度（再掲）	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	—	実施	—	—	認定企業数10社（うち表彰企業数4社）	認定企業数8社（うち表彰企業数2社）	○認定審査会の開催 ○企業募集 ○認定・表彰式の実施 ・認定企業13社（うち表彰企業4社）	達成	子ども青少年局
◎なごや未来っ子応援制度（再掲）	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる制度を創設	—	実施	—	—	協賛店舗数5,571か所 カード配布枚数275,000枚	協賛店舗数5,979か所 カード配布枚数312,543枚	○子育て家庭優待カード事業の実施 ・協賛店舗数：5,982か所 ・カード配布枚数：350,147枚 ○子育て支援キャンペーン事業の実施	達成	子ども青少年局

3-3 子育てにおける男女平等参画の促進

●保健所両親教室	子育て家庭に必要な知識の普及をはかるため、妊娠、出産、育児に関する講話や相談を実施	全区で実施 参加者：7,868人（15年度）	全区で実施	全区で実施 受講者：8,385人	全区で実施 両親（母親）教室受講者9,376人 母乳相談受講者2,101人	全区で実施 両親（母親）教室受講者数：8,457人 ・母乳相談受講者数：2,036人	全区で実施 両親（母親）教室受講者数：7,955人 ・母乳相談受講者数：2,296人	○全区において、妊娠から産褥期における母体の健康保持及び育児に対する心構えと準備ができるよう、知識の普及及び体験、相談等を実施し、安心して出産及び育児に臨めることを支援するよう努めた。 ・両親（母親）教室 開催回数：201回 受講者数：7,805人 ・母乳相談 開催回数：254回 受講者数：2,315人	達成	子ども青少年局
○共働きカップルのためのパパママ教室	共働きの子育て家庭に必要な知識の普及をはかるため、出産、育児に関する講話や相談を実施	12回で実施 参加者：593人（15年度）	24回実施	18回実施 受講者：852人	18回実施 受講者：989人	24回実施 受講者：1,191人	24回実施 受講者：1,295人	○共働き家庭における夫婦の協働や父親の育児参加を推進するため、講話及び体験、社会資源の情報提供等を実施し、安心して仕事と育児の両立が図れることを支援するよう努めた。 ・開催回数：24回 ・受講者数：1,304人（男：650人、女654人）	達成	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
○仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供の実施	職場復帰準備セミナーの実施：年1回、参加者23人	セミナーの実施：年4回、参加者100人	セミナーの実施：年2回、参加者50人	セミナーの実施：年2回、参加者81人	セミナーの実施：年5回、参加者198人	セミナーの実施：年5回、参加者170人	○職場復帰準備セミナーの実施 ・年3回 参加者のべ51人 ○仕事と家庭の両立をめざす働く女性のためのプランニングセミナーの実施 ・年3回 参加者のべ153人	達成	総務局

(4)子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

4-1 子育てに配慮した住宅の充実

◎定住促進住宅の子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅（民間型・公共型）について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額	検討	民間型 ・対象戸数：175戸 公共型 ・対象戸数：250戸	検討	民間型 ・対象戸数：118戸 公共型 ・対象戸数：124戸	民間型 ・対象戸数：164戸 公共型 ・対象戸数：171戸	民間型 ・対象戸数：161戸 公共型 ・対象戸数：200戸	○実施 ・民間型 既存：123戸 新規：21戸 ・公共型 既存：183戸 新規：73戸	概ね達成	住宅都市局
◎子育て世帯向け住宅入居募集	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集の実施	—	実施	—	—	実施	実施	○募集の実施：391戸	達成	住宅都市局
●多家族世帯・ひとり親世帯向け住宅入居募集	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯、ひとり親世帯向け募集を実施	多家族：69戸 親子近居：39戸 ひとり親：143戸 婚姻者：72戸 (15年度募集)	実施	実施	実施	実施	実施	○募集の実施 ・多家族向け：27戸 ・ひとり親世帯向け：44戸	達成	住宅都市局
●中堅ファミリー向け住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅の供給	管理戸数 ・公共型：1,718戸 ・民間型：786戸	管理戸数 ・公共型：1,761戸 ・民間型：786戸	管理戸数 ・公共型：1,718戸 ・民間型：786戸	管理戸数 ・公共型：1,718戸 ・民間型：786戸	管理戸数 ・公共型：1,718戸 ・民間型：786戸	管理戸数 ・公共型：1,758戸 ・民間型：786戸	○中堅ファミリー世帯向け良質な賃貸住宅の供給 ・管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：786戸	達成	住宅都市局
●多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供	既設市営住宅の集会所などにおいて実施	実施	実施	実施	実施	実施	○既設市営住宅の集会所などにおいて実施	達成	住宅都市局

4-2 子どもと子育て家庭が安心して外出できるまちづくり

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
●地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置	整備	5公園	0公園	2公園（累計2公園）	1公園（累計3公園）	0公園（累計3公園）	○街区公園の設置 ・東起公園始め2公園の整備（累計5公園）	概ね達成	緑政土木局
	災害時の避難地となる防災公園の用地取得と暫定整備	暫定整備面積：2.4ha(川名・米野公園)	暫定整備面積：5.7ha(川名・米野公園)	暫定整備面積：0.57ha(川名・米野公園)	暫定整備面積：0.25ha（累計3.22ha）(川名・米野公園)	暫定整備面積：0.37ha（川名・米野公園）	暫定整備面積：0.93ha（川名・米野公園）	○防災公園の用地取得と整備など ・川名公園：0.7ha（整備） ・米野公園：0.27ha（暫定整備）		
	特色ある公園づくりの推進	整備	20公園	4公園	4公園（累計8公園）	4公園（累計12公園）	4公園（累計16公園）	○特色ある公園整備の推進 ・公園リフレッシュ事業：飯田公園始め3公園（累計19公園）		
●なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政のパートナーシップにより推進	・供用面積：210ha ・森づくり協働組織の設立 ・基本構想の策定・公表	・供用面積：231ha ・森づくり協働組織の育成支援 ・活動拠点の設置検討	供用面積：210ha 森づくり協働組織の育成支援 活動拠点の設置	供用面積：210ha 森づくり協働組織の育成支援 活動拠点の設置	供用面積：210ha 森づくり協働組織の育成支援 活動拠点の設置	供用面積：210ha 森づくり協働組織の育成支援 活動拠点の運営	供用面積：210ha ○東山の森づくり協働組織の育成支援として、活動拠点施設の運営支援、森づくり活動の支援などを実施。 ○次世代の森づくりを担う子どもたちを対象に協働組織が主体となって運営する「子ども東山の森づくり隊」を支援。	概ね達成	緑政土木局
●なごや西の森づくり	市民とともに苗木を植え、次の世代に引き継ぐ豊かな森を市民・企業・行政のパートナーシップにより新たに創出	植樹の実施：累計1.6ha	最終目標として20haの森の創出	植樹の実施	植樹の実施	植樹の実施	植樹の実施	○一般参加者や森づくり協働組織会員等約1,300名が参加し、約3,710本の苗木を植樹した「なごや西の森植樹祭」や、森づくりボランティア活動への入門講座「なごや西の森づくりスタッフ養成講座」を開催	達成	緑政土木局
		サポートクラブの育成	実施	実施	実施	実施	実施	○森づくりボランティア活動への入門講座「なごや西の森づくりスタッフ養成講座」を開催 ○森づくり協働組織が主体的に企画運営する「こども森づくり探検隊！」の支援を実施		
●コミュニティ道路の整備・コミュニティ・ゾーンの形成事業	幹線道路から住居地域へ流入する自動車の通過交通と速度を抑制、交通事故及び交通事故死傷者の減少をめざし、子どもを始め歩行者や自転車利用者が安心して外出できる道路環境を形成	コミュニティ道路整備：累計306路線	コミュニティ道路整備：累計349路線	コミュニティ道路整備：累計319路線	コミュニティ道路整備：累計326路線	コミュニティ道路整備：累計344路線	コミュニティ道路整備：累計345路線	○コミュニティ道路整備：4路線（累計349路線）	達成	緑政土木局
		コミュニティ・ゾーン形成事業：8地区完了、4地区整備中	コミュニティ・ゾーン形成事業：12地区完了	コミュニティ・ゾーン形成事業：8地区完了	コミュニティ・ゾーン形成事業：9地区完了	コミュニティ・ゾーン形成事業：12地区完了	コミュニティ・ゾーン形成事業：12地区完了	○コミュニティ・ゾーン形成事業：2地区整備（継続2地区）		

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
●道路のバリアフリーの推進	子どもを始め誰もが安全・快適で歩きやすい道をめざし、総合的な道路環境の整備を実施する中で、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施	歩道の整備延長：約3,400km	実施	実施	実施	実施	実施	○歩道の段差解消：220か所 ○視覚障害者誘導ブロックの設置：266か所	達成	緑政土木局
●公共交通機関におけるバリアフリーの推進	妊産婦、乳幼児連れの方を始めすべての人が安心して利用できるよう、地下鉄駅においてエレベーター及び車いす使用者対応トイレの設置、市バスにおいてノンステップバスの導入等バリアフリー化の推進	83駅中 ・エレベーター：60駅 ・エスカレーター：80駅 ・車いす使用者対応トイレ：67駅 ・ノンステップバス235両	・22年度を目標にエレベーター及び車いす使用者対応トイレなどの設置 ・ノンステップバスについては、今後導入する車両全車をノンステップバスとする	83駅中 ・エレベーター：66駅 ・車いす使用者対応トイレ：70駅 ・ノンステップバス62両導入	83駅中 ・エレベーター：72駅 ・車いす使用者対応トイレ：73駅 ・ノンステップバス140両導入	83駅中 ・エレベーター：73駅 ・車いす使用者対応トイレ：76駅 ・ノンステップバス140両導入	83駅中 ・エレベーター：76駅 ・車いす使用者対応トイレ：80駅 ・ノンステップバス140両導入	○妊産婦、乳幼児連れの方を始めすべての人が安心して利用できるよう、地下鉄駅においてエレベーター及び車いす使用者対応トイレの設置・市バスにおいてノンステップバスの導入等バリアフリー化の推進 ・エレベーター新規5駅、継続6駅で整備 ・車いす使用者対応トイレ継続4駅で整備 ・ノンステップバスの導入：119両	概ね達成	交通局
	ベビーカーに子どもを乗せたままでの市バスへの乗車の実施	全市バスで実施	実施	実施	実施	実施	実施	○実施		
	乳幼児連れの方にも利用しやすいよう、地下鉄駅トイレにおいて車いす使用者対応トイレ内にベビーベッド、一般トイレ内にベビーチェアを整備	83駅中 ・ベビーベッド：44駅 ・ベビーチェア：31駅	22年度を目標にベビーベッド及びベビーチェアの整備	83駅中 ・ベビーベッド：50駅 ・ベビーチェア：38駅	83駅中 ・ベビーベッド：56駅 ・ベビーチェア：45駅	83駅中 ・ベビーベッド59駅 ・ベビーチェア48駅で整備	83駅中 ・ベビーベッド71駅 ・ベビーチェア53駅で整備	○乳幼児連れの方にも利用しやすいよう、地下鉄駅トイレにおいて車いす使用者対応トイレ内にベビーベッド、一般トイレ内にベビーチェアを整備 ・ベビーベッド8駅で整備 ・ベビーチェア5駅で整備		
	民間鉄道駅舎にエレベーターを設置するなど、障害者を始め誰もが利用しやすい移動環境の整備を促進	民間鉄道駅舎における車いすルート確保率：63%	民間鉄道駅舎（利用者が5,000人以上／日）における車いすルート確保率：94%	民間鉄道駅舎（利用者が5,000人以上／日）における車いすルート確保率：59%	民間鉄道駅舎（利用者が5,000人以上／日）における車いすルート確保率：74%	民間鉄道駅舎（利用者が5,000人以上／日）における車いすルート確保率：83%	民間鉄道駅舎（利用者が5,000人以上／日）における車いすルート確保率：89%	○民間鉄道駅舎（利用者が5,000人以上／日）における車いすルート確保率：91% ○民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付 ・JR笠寺駅 エレベーター設置（3基） ・JR新守山駅 エレベーター設置（2基） ・名鉄堀田駅 エレベーター設置（3基） ※ 笠寺駅については、平成20年度から22年度までの3カ年整備 ※ 新守山駅については、平成21年度から22年度までの2カ年整備		
	ガイドウェイバスシステム志段味線について、ノンステップバスの導入を促進	検討	新車両の導入準備	検討	検討	検討	検討	○基本方針の検討		住宅都市局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
-----------------------	------	-----------------	----------------	--------	--------	--------	--------	-------------	------	-----

(5)子育ての経済的な負担の軽減

5-1 子育ての経済的な負担の軽減

●子育て支援手当の支給	子どもを3人以上養育する者に対し、第3子以降で3歳到達年度末までの子どもを対象とした手当を子ども1人につき月額2万円支給(保育所、児童福祉施設入所児は除く)	16年度開始対象子ども数：4,612人(16年12月)	実施	実施	実施	実施	実施	○実施 ・対象子ども数：6,438人(平成22年3月現在) ・受給者数：6,140人(平成22年3月現在)	達成	子ども青少年局
●保育料第3子以降無料化	子どもを3人以上養育する者に対し、第3子以降で3歳到達年度末までの子どもの保育料を無料化	16年度開始	実施	実施	実施	実施	実施	○3歳未満第3子以降の保育料を減免	達成	子ども青少年局
●児童手当の支給	子どもを養育する家庭の生活の安定と、次代を担う子どもの健全な育成に資するため、小学校修了前までの子ども1人につき月額5千円を支給(3人目以降及び3歳未満の児童は1人月額1万円)	実施 対象子ども数：141,454人(16年12月)	実施	実施	実施	実施	実施	○実施 ・対象子ども数：196,440人(平成22年3月現在) ・受給者数：125,673人(平成22年3月現在)	達成	子ども青少年局
●児童扶養手当の支給	父と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進をはかるため、手当を支給	実施 対象者数：16,165人(16年12月)	実施	実施	実施	実施	実施	○実施 ・対象子ども数：26,878人(平成22年3月現在) ・受給者数：17,409人(平成22年3月現在)	達成	子ども青少年局
●ひとり親家庭手当の支給	遺児の健全な育成と福祉の増進をはかるため、手当を支給	実施 対象者数：18,582人(16年12月)	実施	実施	実施	実施	実施	○実施 ・対象子ども数：10,025人(平成22年3月現在) ・受給者数：6,168人(平成22年3月現在)	達成	子ども青少年局
●ひとり親家庭等医療費助成	母子・父子家庭及び父母のいない子どもに対し、医療費一部負担額を助成	実施 対象者数：38,716人(17年2月)	実施	実施	実施	実施	実施	○実施 ・対象者数：39,562人(各月末平均)	達成	子ども青少年局
●保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減	国基準の保育料に対して、軽減	実施	実施	実施	実施	実施	○国基準の保育料に対して軽減の実施 ・対国基徴収率：62.2%	達成	子ども青少年局
	災害、失業などにより保育料負担が困難な世帯の保育料を減免	保育料減免の実施	実施	実施	実施	実施	実施	○災害、失業などにより保育料負担が困難な世帯の保育料を減免		

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	現状 【16年度見込み】	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績の主な内容	達成状況	所管局
○私立幼稚園授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して所得に応じて授業料など補助を実施	実施 対象者数：33,320人（17年2月）	拡充実施	拡充実施	拡充実施	拡充実施	拡充実施	○拡充実施 ・補助対象者 就園奨励補助：18,968人 授業料補助：12,146人	達成	教育委員会
○私立高等学校授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立高校に通う生徒の保護者に対して所得に応じて授業料補助を実施	実施 対象者数：3,205人（17年2月）	拡充実施	実施	実施	実施	実施	○拡充実施 ・補助対象者数 75,000円補助：1,502人 42,000円補助：1,249人	達成	教育委員会
●市立幼稚園・高等学校授業料などの減免	市立幼稚園・高等学校に通う幼児・生徒の保護者に対して授業料などの減免を実施	実施 対象者数：1,596人（17年2月）	実施	実施	実施	実施	実施	○市立幼稚園園児85人、市立高等学校生徒1,507人について授業料等の減免を実施	達成	教育委員会
●就学援助	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	実施 対象者数：25,082人（17年2月）	実施	実施	実施	実施	実施	○実施	達成	教育委員会
○高等学校入学準備金	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与	16年度開始 対象者数：35人	拡充実施	拡充実施	拡充実施	拡充実施	拡充実施	○拡充実施 ・159人に対し、一人当たり30万円を貸与	達成	教育委員会
○乳幼児医療費助成	0歳から小学校入学前までの乳幼児に対し、医療費一部負担額を助成	実施 対象者数：118,913人（17年2月）	拡充実施	実施	拡充実施	拡充実施（所得制限廃止）	拡充実施（助成制度を一本化）	○通院医療費は小学6年生まで、入院医療費は中学3年生までを対象に助成を実施。	達成	子ども青少年局
◎小学生医療費助成	小学生に対し、医療費の一部負担額を助成	—	実施	検討	実施	拡充実施（所得制限廃止、対象年齢の拡大）	「子ども医療費助成制度」として乳幼児医療費助成と一本化	—	見直し（子ども医療費助成制度に一本化）	子ども青少年局
●不妊治療費助成事業	不妊で悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成	実施 予算人数900人	実施	実施	実施	拡充実施（一般不妊治療費助成の開始）	拡充実施（一般不妊治療費助成の開始）	○不妊治療の社会的浸透や助成事業の制度周知の広がりに伴い、特定不妊治療費助成事業、一般不妊治療費助成事業ともに、年々事業量が増加 ・助成実績 特定不妊治療費助成事業 助成実組数：1,187組 助成延件数：1,806件 一般不妊治療費助成事業 助成実組数：1,199組 助成延件数：1,207件	達成	子ども青少年局